

令和元年台風第19号災害義援金のお取扱いについて

令和元年台風第19号により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。

当金庫では、同災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の配分委員会に送金し、被災者に配分されます。

振込依頼書には、必ず送付先「台風19号義援金」をご記入ください。

2. 取扱期間

令和元年10月21日（月）～令和3年3月31日（水）

3. お振込先

信金中央金庫 本店
別段預金 台風19号義援金口

4. 振込手数料

無 料

※ 詳しくは大垣西濃信用金庫の営業店窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。
お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。

以 上